

交通安全情報

令和元年11月
警視庁交通部

運転中のながらスマホは危険です！

こんな運転していませんか？



過去の事故には・・・

- ✓ スマートフォンの地図を見ながら運転し、乗用車に追突。
- ✓ スマートフォンで漫画を読みながら運転し、オートバイに後方から追突。
- ✓ スマートフォン向けゲームをしながら運転し、道路を横断していた高齢者と衝突。



罰則が厳罰化されます

令和元年12月1日施行

携帯電話使用等
(交通の危険) 2点
3月以下の懲役または
5万円以下の罰金

携帯電話使用等 (保持)	1点
大型車	7,000円
普通車	6,000円
二輪車	6,000円
原付車	5,000円

施行後は

携帯電話使用等
(交通の危険) 6点

1年以下の懲役または
30万円以下の罰金

携帯電話使用等 (保持)	3点
大型車	2万5,000円
普通車	1万8,000円
二輪車	1万5,000円
原付車	1万2,000円

「一瞬の気の緩みが、一生の後悔」ながら運転はやめましょう